

会 務 月 報

第455号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

■令和2年11月通常理事会議事概要（Web会議）

1. 日 時 令和2年11月26日（木）
13:30～14:45
2. 場 所 ホテルルポール麹町 2階 ルビー
3. 理事総数及び出席理事数
総数35名、出席数33名
4. 出席者及び欠席者の氏名
出席者
会 長 児玉耕二
副 会 長 岩本茂美、戸田和孝、庄司雅美、白井 勇、
丸川眞太郎
専務理事 居谷献弥
常任理事 藤原 薫、舟幡 健、小林正澄、上野浩也、
霜村将博、南 孝雄
理 事 相原清安、石崎和志、伊藤公績、井上勝徳、
内田 要、柏本 保、加藤 彰、金子康男、
栗田政明、坂本忠志、佐々木宏幸、佐野吉彦、
瀧本裕之、富樫 亮、仲摩和雄、西森敬祐、
浜田 優、本澤 崇、宮原浩輔、村田良太
監 事 栗原信幸
事 務 局 前田敏明、千浜民子、伊東眞理、鈴木雅之、
野出友樹、三浦知子
欠席者
木下賀之副会長、川元茂理事、三好定和監事
5. 議 事
(1) 議長の選任

児玉耕二会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

児玉耕二会長、栗原信幸監事

(3) 議決事項

1) 常任理事会専決事項の承認の件

①令和2年度日事連建築賞の受賞者決定の件

事務局より、資料1によって次の趣旨の説明がなされた。
新型コロナウイルス感染防止のため現地審査が遅れていたが、先般、日事連建築賞選考委員会で資料のとおり受賞事務所を選定した。12月の全国会長会議において表彰できるよう、理事会に先立ち11月19日の常任理事会で専決したものである。

②第134回建築士事務所協会全国会長会議等のスケジュール及び議事等の決定の件

事務局より、資料2によって次の趣旨の説明がなされた。
12月3日の全国会長会議等の行事、スケジュール及び議事内容、定款施行細則により理事会前に会議の招集を通知する必要がある常任理事会で専決したこと並びにコロナ感染防止の観点から、前回同様Web併用で開催するとの説明がなされた。

以上の常任理事会で決定した事項について議長より諮ったところ、異議なく、これを承認した。

2) 令和2年度上半期事業報告及び決算報告の承認の件

居谷専務理事及び各常置委員会委員長より、資料3-1によって令和2年度上半期事業報告である会議、事業概要、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、災害対策、住宅金融支援機構適合証明業務及び会員動静等に関するそれぞれの事業報告の内容の説明がなされた。

なお、この報告は一般社団・財団法人法第91条第2項、定款第26条第8項に規定する理事の職務の執行状況報告を兼ねるものである旨、事務局より説明がなされた。

続いて、居谷専務理事より、資料3-2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和2年度上半期決算報告について説明がなされ、栗原監事より監査報告が行われた。

富樫理事より監査報告書は作成していないのかとの質問がなされ、事務局より、上半期は作成せず事業年度終了後の監査会で作成するとの回答がなされた。

議長より、上半期事業報告及び決算報告の承認について諮ったところ、資料3-1及び資料3-2のとおり承認した。

3) 令和3年度建築士事務所賠償責任保険の補償の拡充の承認の件

建賠保険担当委員である白井副会長より、令和3年度の建賠の改定事項(対物事故の範囲拡大、サイバーリスク保険の新設及び弁護士相談サービスの拡充)について資料4によって説明がなされた。

佐野理事より、資料では検討を進めているとか検討しているとなっているが、具体の改定事項は固まっていないのかとの質問がなされ、白井副会長より、保険会社作成資料のためそのような書き振りになっているが、この理事会で改定事項が承認された後、実際に適用して来年度から進めることになるので、理解してほしいとの回答がなされた。

議長より、令和3年度建築士事務所賠償責任保険の改定について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

4) 会誌のWe b化の承認の件

南広報・渉外委員長より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

9月の常任理事会で、会誌のWe b版を日事連ホームページ上に保存すること、毎月発行を継続すること及びWe b版か印刷物かを単位会が選択可とする方針を決定したところだが、印刷物を選択した単位会にも希望によりWe b版を提供し、会員以外には従来どおりの方法で印刷物を配布する。本日承認されれば、12月の全国会長会議で報告し、単位会にWe b版か印刷物かの選択を依頼す

る。令和3年4月には単位会の意向を集計・調整し、7月号からWe b版をリリースしたい。

議長より、会誌のWe b化について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

5) 令和3年度日事連建築賞の募集等の承認の件

南広報・渉外委員長より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

令和3年度の募集要項については、例年の必須変更項目、提出書類のサイズ変更及び委員を一部変更する他、東京オリンピック・パラリンピックが開催された場合と中止・延期等も視野に入れた2通りの日程を準備した。また、常任理事会より委員会に付託された作品の延べ面積の上限についても検討したが、多くの会員が設計している作品は中小規模のものであり、審査基準を含めて慎重に協議を重ねたいとの意見があり、延べ面積については、令和3年度は従来どおりとし、令和4年度の募集に向けて改めて検討したい。

議長より、和3年度日事連建築賞の募集要項及び実施スケジュールについて諮ったところ、異議なく、これを承認した。

6) 業務・技術委員会の委員交代の承認の件

事務局より資料7によって、関東甲信越ブロック協議会より、業務・技術委員会の小室晶委員を根本洋一朗氏に交代したいとの届けがなされたとの説明がなされた。

議長より、業務・技術委員会の委員交代について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

(4) 報告事項

1) 財務改革の検討状況について

児玉会長より、資料8によって財務改革及び単位会支援の方針について次の趣旨の説明がなされた。

12月3日の全国会長会議で財務改革の中間報告及び方針を説明する。総務・財務委員会及び財務改革WGで検討してきたが、まだ中間の段階で詳細な数値目標は決まっていない。もう少し検討を加え、最終的には理事会の承認を得て改

革していくことになる。全国会長会議に方針案を提示する前に意見を伺いたい。具体的な方針案は、会費の見直しを含め、構成員200未満の単位会の支援に重きを置いた以下の6項目である。

①会費の総額は維持しつつ、各会一律である基本会費を、構成員の規模に応じ段階的に差をつける。±10%程度の差をつける案を目指している。

②活動活性化と財務体質の強化のため、単位会ごとに目標設定を行い、会員増強を進めていく。

③希望する単位会を募り、研修活動等の活性化を図る。

④単位会からの提案方式で新規事業を支援する。

⑤会誌のWeb化推進

⑥単位会の財務運営実務の支援

2) 法定講習（管理建築士講習・建築士定期講習）のWeb化について

居谷専務理事より、資料9によって次の趣旨の説明がなされた。

国土交通省より、一級建築士の受験申込等や建築士定期講習等のオンライン活用について通知があった。特に、建築士定期講習についての登録講習機関宛ての通知で、講義についてはインターネットを介しオンラインで講義を実施する方法や、講義映像を事前に録画したDVD等を郵送する方法等であっても講義の実施方法として支障ないとされている。ただし、考査に関しては引き続き会場で実施する。建築技術教育普及センターで講習事務規程の変更等を検討している。年度内にはオンラインで実施する予定である。

3) 省エネ法改正に係る講習会の実施及び苦情相談について

居谷専務理事より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

国庫補助事業として、講習会を動画配信と会場型講習を併用し、動画配信については10月末から、会場型講習については10月から12月の間で実施している。テキストは、各単位会に概ね100冊配布済みである。受講者から質問票が届いており、Q&Aとしてまとめる作業を行っている。北海

道ではコロナ感染拡大のため、会場型講習を中止した。国土交通省から、建築主等からの相談に対応するよう要請があり、単位会で相談対応いただけるよう、国土交通省がWebによる単位会相談員向けの研修を検討している。準備が整い次第、単位会に案内する。説明義務制度以外の問い合わせは、他団体と連携して対応していく。

4) Webを活用した既存住宅状況調査技術者講習の実施について

居谷専務理事より、資料11によって次の趣旨の説明がなされた。

コロナ感染予防の観点からオンライン受講の需要の高まりを受け、実施単位会を募り、12月1日より会場講習と並行してオンライン講習を実施することとした。現在、20弱の単位会から参加するとの連絡を受けている。1サイクル200人の定員で2サイクル実施する。ライブ配信ではなく、受講期間内に任意のタイミングで受講可能としている。考査もオンラインで実施するが、不正防止のため、受講者の顔写真を撮影する。受講申込は、日事連へ直接ということも可能であるが、Webによる単位会経由の申込とする。

5) 押印を求める手続の見直しのための国交省関係省令の一部を改正する省令案（仮称）について

居谷専務理事より、資料12によって次の趣旨の説明がなされた。

令和2年7月に閣議決定した規制改革実施計画において、記名押印・署名の廃止等を行うとされたことを踏まえ、国土交通省の関係省令において、国民や事業者等に対して押印を求めている手続きについて押印を不要とする所要の改正がなされることとなった。建築士事務所に関する法律は、建築士法、建築基準法、省エネ法及び耐震改修促進法等である。具体的には、これらの法律に関する省令・告示レベルで規定している押印について廃止する内容で、確認申請に出す図書や事務所登録・変更等が該当する。12月下旬に公布され年内の廃止が予定されている。一方で、法律で規定されている設計図書への押印は維持される。

6) とちぎ建築プロジェクト2020・マロニエB IM設計コンペティションの共催について

居谷専務理事より資料13によって、昨年度共催した標記コンペティションに今年度も共催すること及び資料では11月24日までエントリー受付とあるが、29日まで延長しているとの報告がなされた。

栃木会会長である佐々木理事より、コロナ禍での審査方法等の説明及び応募の呼びかけがなされた。

7) 当面の主な会議予定

事務局より資料14によって、令和3年6月迄の主な会議予定の報告がなされた。

8) 会員・構成員異動報告

事務局より資料15によって、令和2年8月から10月の単位会別構成員数及び賠償責任保険加入者数等の報告がなされた。

<配付資料>

資料1：令和2年度日事連建築賞の受賞者決定について

資料2：12月3日全国会長会議等のスケジュール及び議事等について

資料3-1：令和2年度上半期事業報告書

資料3-2：令和2年度上半期決算報告書

資料4：日事連・建築士事務所賠償責任保険2021年度の改定事項

資料5：会誌発行方法の変更について

資料6：令和3年度日事連建築賞の募集等について

資料7：業務・技術委員会の委員変更について

資料8：財務改革の方針（案）

資料9：一級建築士試験の受験申込等や、建築士定期講習等のオンライン活用について他

資料10：小規模・中規模非住宅にかかる省エネ講習の実施について

資料11：既存住宅状況調査技術者講習のオンライン講習の実施について

資料12：押印を求める手続の見直しのための国土交通省関係省令の一部を改正する省令案（仮称）について（概要）

資料13：とちぎマロニエB IM設計コンペティション2020応募要項

資料14：当面の主な会議予定

資料15：会員・構成員異動報告等

■第134回 建築士事務所協会全国会長会議議事概要（Web会議）

1. 日 時 令和2年12月3日（木）14：40～16：00

2. 場 所 銀座東武ホテル 3階 龍田

3. 会議の構成者数及び出席者数

構成者数 単位会会長46名

出席者数 45名

4. 出席者の氏名

正会員

北海道会・庄司雅美	青森会・加藤 彰
岩手会・佐々木章	宮城会・高橋清秋
秋田会・村田良太	山形会・藤原 薫
福島会・渡邊 武	茨城会・舟幡 健
栃木会・佐々木宏幸	群馬会・石井繁紀
埼玉会・栗田政明	千葉県会・金子康男
東京会・児玉耕二	神奈川会・白井 勇
新潟会・坂本忠志	長野会・土屋長命
山梨会・藤田義治	富山会・藤井 均
石川会・小林正澄	福井会・木下賀之
静岡会・井上 泉	三重会・相原清安
滋賀会・大村 修	京都会・上野浩也
大阪会・戸田和孝	兵庫会・柏本 保
奈良会・福本保治	和歌山会・尾添信行
鳥取会・霜村将博	島根会・矢野敏明
岡山会・丸川真太郎	広島会・衣笠准一
山口会・伊藤光洋	徳島会・松村史朗
香川会・中村賢治	愛媛会・濱本泰久
高知会・西森敬祐	福岡会・岩本茂美
佐賀会・内田 要	長崎会・三好定和

熊 本 会・南 孝雄 大 分 会・仲摩和雄
宮 崎 会・福澤幸雄 鹿児島会・古川 稔
沖 縄 会・武岡光明

日事連役員

専務理事 居谷献弥

理 事 井上勝徳、佐野吉彦、瀧本裕之、富樫 亮、
本澤 崇、宮原浩輔

事務局 前田敏明、千浜民子、伊東眞理、鈴木雅之、
野出友樹、三浦知子

5. 欠席者の氏名

愛 知 会・松岡由紀夫

6. 挨拶

児玉耕二会長より、以下の趣旨の挨拶があった。

- ・B I Mの普及拡大を目指し、国土交通省や建築設計三会と連携し、統合システム作りに取り組んでいきたい。
- ・高齢化等によって建築士事務所の廃業が増え、事業継承問題にも直面している。支援が出来る環境づくりに尽力していきたい。

7. 議長・副議長の選任

司会者より、議長及び副議長の選任について諮ったところ、議長に戸田和孝大阪会会長が、副議長に庄司雅美北海道会会長が選任された。

8. 議事録署名人の選任

議長より、議事録署名人の選任について諮ったところ、議長に一任され、戸田和孝議長、児玉耕二東京会会長及び白井勇伸奈良会会長を議事録署名人に選任した。

9. 報告事項等

(1) 令和2年度上半期事業報告及び決算報告について

居谷専務理事より、資料1-1によって、令和2年度上半期事業報告について概要説明がなされた。続いて、同じく居谷専務理事より、資料1-2によって、一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の令和2年度上半期決算報告について概要説明がなされた。

一般会計では、コロナ禍による全国大会（福井大会）の中止や会議開催形態が対面からWe bへシフトしたこと等により支出執行が予定より減少した。

(2) 財務改革の検討状況について

児玉会長より、資料2によって、財務改革の検討状況について概要説明がなされた。

一部のブロック協議会からの要望を受け、日事連会費の見直しを含む財務について総務・財務委員会及び財務改革WGで協議検討を行っているところであるが、その検討方針について中間報告する。

構成員200未満の単位会の支援に重きを置き、①日事連会費の見直し、②会員増強の目標を設定し積極的に推進、③研修収益事業の活性化支援、④単位会からの提案方式で新規事業を支援、⑤会誌We b化推進、⑥単位会の財務運営実務の支援の6項目を中心に、日事連全体で支援できる方策を検討した。各単位会ではその実情に応じて①から⑥の項目のいくつかを採用し、積極的に取り組んでももらえれば、単位会の財務改善に繋がると確信している。

(3) 会誌のWe b化について

南広報・渉外委員長より、資料3によって、会誌のWe b化について概要説明がなされた。

一部の単位会より会誌発送の経費の軽減等に関し要望があり、広報・渉外委員会では、会誌の発行に係る経費を見直すため、発送回数の変更、We b版と冊子の選択、発行回数の変更等いくつかのパターンごとに収支の試算を行い検討した。その結果、単位会の発送費用削減のためには、We b版での配信が最適ではないかとし、その具体化のため単位会にアンケートを実施した。We b版による会誌送料の削減により支出削減を強く希望する単位会（27単位会）と冊子印刷を強く希望する単位会（19単位会）に分かれた他、We b版を選択した単位会のうち行政等へのPR用に印刷物を併用したいと回答した単位会（11単位会）もあった。

検討の結果、毎月発行、会員に対しては単位会ごとにWe b版・印刷物を選択及び会員外に対してはWe b版提供を行わず

従来通り印刷物を提供することを基本方針とした。

(4) 建築士事務所企業年金基金について

建築士事務所企業年金基金の理事長である佐々木栃木会会長より、資料4によって、次の趣旨の説明がなされた。

令和2年6月の年金制度法改正を受け、令和3年度より加入期間を65歳までから70歳までに延長することとなった。この変更により、より多くの事業主が加入できることとなる。掛金は全額損金算入可能と税制面でも魅力的な制度である。

しかしながら、加入率が低く、単位会会長等をはじめとする会員に対して加入を促したい。後日、企業年金基金事務局より単位会会長等に制度の案内をするため、加入資格の調査を行うので協力してほしい。

次のとおり質疑等がなされた。

(長野会・土屋長命会長)

- ・厚生年金基金が、企業年金基金へ移行した際、自分は60歳を超えていたため、加入できなかった。過去に基金に加入して資格を失った者も再加入が出来るのか。

(回答者 佐々木理事長)

→来年4月から加入期間が延長されることにより、新規・再加入にかかわらず、年齢等の条件を満たせば加入できるようになるので、是非再加入してほしい。

(5) 令和3年度全国大会主管会（熊本会）南会長挨拶

南熊本会会長より、令和3年秋に開催予定の熊本大会のスケジュール案内及び参加への呼び掛けがなされた。

<配付資料>

資料1-1：令和2年度上半期事業報告書

資料1-2：令和2年度上半期決算報告書

資料2：財務改革並びに単位会支援の方針について

資料3：会誌のWeb化について

資料4：年金基金の位置づけと活用のポイント

■第19回既存住宅状況調査専門委員会 議事概要 (Web会議)

日時 令和2年12月9日（水）14:00～16:00

場所 日事連会議室（上野委員長、辻委員、事務局）

委員事務所（渡辺委員、山口委員）

所属単位会（大山委員、須田委員）

出席者 委員長 上野 浩也

委員 大山 早嗣、須田 正美、渡辺 猛、
山口 雄、辻 裕樹

事務局 居谷、千浜、野出、安藤、岡本

欠席者 委員 戸井田秀明、相原 清安

【配付資料】

第18回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

資料1-1：令和2年度 既存住宅状況調査技術者講習
受講者数

資料1-2：令和2年度 既存住宅状況調査技術者講習
会場一覧

資料2-1：オンライン講習の実施について

資料2-2：オンライン講習の単位会参加状況

資料2-3：オンライン講習サイト

資料2-4：オンライン講習申込先一覧

議 事

1. 令和2年度の講習実施状況について

○資料1-1、1-2により、令和2年度の講習実施状況について、事務局より報告がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・申込人数3,727名、受講人数3,609名、修了証明書発行者数3,204名となっている。会場数は145会場。
- ・国土交通省より、他団体に比べて日事連が受講者数を確保できている理由を聞かれ、日事連では、単位会の尽力により、受講者数を確保できた旨、報告した。

○協議事項

- ・鹿児島会の受講者数が多い理由は何か。
→本講習に限らず、登録事務所全体に案内を行っていることが要因の一つと考えられる。
- 鹿児島会事務局より、鹿児島会会長が先行して周知したことが大きな要因との回答を得た。
- ・今後どのように業務に繋げていくかの議論が必要。

- ・更新講習受講者については3年前の受講者に届いていないため、引き続き受講促進が必要。
- ・千葉会では、更新講習受講者が前回の3倍程度となっている。これは、前回、他団体で受講された方が、今回の講習では事務所協会の講習を受講したためであると考えられる。
- ・修了審査で不合格となった方が多いと伺っているが、不合格者数はどの程度なのか。
→不合格者の割合は同程度。若干不合格率が上がった理由としては、審査問題のうち、1問のみ難易度を上げたことが理由として考えられる。
→実際に受講してみたら、現地調査の講義内容に、わかりにくい部分が多く感じた。

2. オンライン講習の対応について

○資料2-1～2-4により、オンライン講習の対応状況について、事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・オンライン講習は、受講期間内であればいつでも受講が可能な環境としている。
- ・オンライン講習については、全国の合計で1サイクル200人を上限として運用する。
- ・申込については、従来通り日事連ホームページから行う。顔認証や受講者数の管理の関係上、会場を都道府県ごとに申込先を分けている。
- ・テキストの発送は日事連から直接、受講者へ発送する。
- ・今年度のオンライン講習については、受講料の配分割合を変更しない。
- ・オンライン講習においては顔認証機能により本人確認を実施し、さらに新規講習においては、単位会にて顔認証画像と本人かどうかを照合する。
- ・単位会のオンライン講習の参加の可否については、新規・更新共に参加するのが21単位会。新規のみが1単位会。更新のみが2単位会であった。

○協議事項

- ・会場での実施は更新講習のみで、オンライン講習は実施しない単位会があるが、新規講習の受け皿が不足してしまわないか。

→新規講習者が見込めない単位会については、実施しないという判断をしている単位会もある。受講希望者は、他の単位会でも受講可能であり、オンライン講習においては、どの都道府県会場に申し込んでも同じ内容であるため、どこでも受講が可能。

- ・オンライン講習だけを実施した際に、割り振られた定員では溢れてしまった場合、その受講申込者については、他の単位会へ申し込んで頂くこととなるのか。
→定員に限度があるため、その通りである。

- ・質疑対応については、全国で質問があった内容を日事連でまとめて回答することとなるのか。
→日事連事務局のみでは対応ができないため、単位会ごとに申し込みのあった受講者の質疑対応を頂き、対応が難しい質疑のみ日事連へ送付することとしている。

- ・資料2-4にて、定員が大阪会のみ9名となっているのは、なぜか。
→銀行振込後に満員で申し込みなかった2名を、緊急に増員したため。
→全単位会で起こる可能性がある事案のため、今後は定員に余裕を持って対応すること。

- ・資料2-1について、会場講習とオンライン講習の受講料の単位会への配分が同額だが、日事連の費用負担は大丈夫なのか。来期に向けて精査する必要があるのではないかな。

→赤字のため、現在の状態での運営は継続できない。今年度については残り3か月程度であることから、混乱を招かないよう、暫定措置として、配分をそのままにしている。

→結果だけでなく、日事連の負担が厳しい旨も、単位会に伝えるべきであった。

- ・単位会の予算作成時に、今後の運用方針が重要となってくるため、明確にしておいてほしい。

- ・東京会で申し込んだ場合、東京会の名簿に掲載されるが、他会で申し込んだ場合は、どのような対応となるのか。

→技術者名簿については、事務所所在地で判断されるため、事務所協会を受講した場合においては、どの会で受講しても問

題はない。

- ・オンライン講習の方が安くなるのが一般的であり、オンライン講習の受講料の方が高くなってしまうと、受講者数が減ってしまう懸念があるため、可能な限り費用を抑えた方がよい。
- ・配分割合については、単位会において会場費や事務手数料等の減少する部分や、日事連のオンラインシステム維持費用とテキスト発送費用が増加する部分など、総合的判断し、来期に向けて調整頂きたい。

○オンライン講習のデモ画面について、事務局より説明がなされた。協議内容は以下の通り。

- ・修了考査は、一度開始すると、バックグラウンドで時間が経過してしまうために、ブラウザを閉じてでも中断できないということであるが、受講者への周知が漏れないように、周知が徹底されるように、より明確に明示する必要がある。
→申込書への記載や文字の色を変えるなど、何度も周知するように注意喚起の検討が必要。

3. その他

○上野委員長より、既存住宅状況調査専門委員会に関する意見交換の提案がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・既存住宅状況調査技術者の資格を使用し、瑕疵担保責任保険の検査が自由にできるようにならないか。
→保険法人の講習を上乗せ講習という形で受講し、登録料を支払った上で登録することで可能となるものの、現段階では、検査後の事故が多く、技術者が保険の引き受け手となった場合、検査者にとって不利益となる可能性が高いため、業としては難しい。
→リスクが多く、保険会社としても引き受けてくれるところが少ない。
- ・千葉会への相談はほとんどなく、このままでは受講者が減るのは確実。普及させるためには、国がある程度強制力のある制度としなければ、システム自体が機能しない危険性が高い。
- ・インスペクションの依頼が、ある特定の事務所に集中しているということもあるのではないかな。
- ・国が既存住宅状況調査技術者の資格制度を整備した際に目的と

していたインスペクションの実施が、実現していない現状を国自身がどの程度理解しているのか。国がこの現状を認識し、インスペクション実施割合の増加のために動くようになれば、改善されるのではないかな。

- ・定期報告時点などの、売買よりも前の段階でアプローチする方法を模索できないかな。
- ・既存住宅状況調査の現状として、説明をしていない不動産会社の存在や、売主が売却する物件に対して不利益となる情報を付加したくないという意識がある。そのため、買主側が既存住宅状況調査を実施するべきと認識できるように、委員会で何かアプローチしたいと考えている。
- ・全国宅地建物取引業保証協会及び全日本宅地建物取引業協会と、インスペクションに関する協定を結び、有資格者の名簿を全て提出したが、仕事の依頼に繋がったという話はあまりなく、あったとしても責任に対して報酬が非常に低額の案件しかない。そのため、本委員会の任期2年間の間に、何か一つ施策を提出したいと考えている。
- ・省エネ法改正に伴い国交省が提供している一般消費者向けのパンフレットのように、一般の方も理解しやすいA3見開きのパンフレットを作成できないかな。
→千葉会では神奈川会作成のパンフレットを参考に、パンフレットを作成している。
→次回委員会までに神奈川会にて作成したパンフレットを委員全員へ展開し、各自検討を行う。パンフレットに関する意見は、次回委員会までに事務局まで意見を提出。パンフレットの制作費用は来年度予算に組み込む。

次回開催予定

令和3年3月4日（木） 14:00～16:00

■第1回熊本大会運営特別委員会議事概要（Web会議）

日時 令和2年12月21日（月）13:30～15:00

場所 日事連会議室（南副委員長、児玉会長、事務局）

自事務所等（岩本委員長、渡邊委員、本澤委員、霜村委員、
笠間委員、田中委員）

出席者 委員長 岩本茂美
副委員長 南 孝雄
委員 渡邊 武、本澤 崇、霜村將博、笠間富雄、
田中之博
会長 児玉耕二（特別出席）
事務局 居谷、前田、伊東、松谷、永井

協議事項

（１）熊本大会の実施に向けたスケジュール等について

事務局より、資料１によって当委員会における協議、日事連の機関決定及び事務局の作業スケジュール並びに３月の理事会へ大会実施要領及び収支予算を提案する予定であるとの説明がなされ、確認した。

以下のような質疑等がなされた。

・大会式典等のリハーサルは式典当日でも良いか。前日に行う場合は会場に予約が必要となる。また、５月頃に予定されている会場確認に要する時間を確認しておきたい。

→リハーサルについては、大会当日に実施出来るように時間調整が出来れば良い。事前の会場確認については、例年１３時頃から夕方まで実施している。

・資料に記載されている数字は、半角または全角のどちらかに統一した方が良い。

協議の結果、熊本大会の実施に向けたスケジュール等については了承した。事前の会場確認については、５月頃に可能な候補日を熊本会が確認し、後日日程調整を行うこととした。

（２）第４４回建築士事務所全国大会（熊本大会）の実施要領及収支予算について

南副委員長より、資料２によって熊本会で検討した実施要領について次のとおり説明がなされた。

大会テーマは「大自然の脅威に耐えて今そして未来へ」、大会スローガンは「環境の変化に立ち向かい歴史と伝統を守りながら、新しい建築文化とまちづくりに挑戦する。」とし、行事は、大会式典、日事連建築賞作品展示及び記念パーティの他、講演・パネルディスカッションを開催したい。また、大会式典前日に青年話創会の会場を押さえている。従来どおり、大会参

加費は４，０００円／人、パーティ参加費は１２，０００円／人としている。なお、予算総額は３，５００万円である。

以下のような質疑等がなされた。

・福島大会で、日事連建築賞受賞者インタビューが好評だったので、同様に設けた方が良いのではないかと。

→実施する方向で検討したい。

・ＰＲビデオはどのような内容になるのか。

→内外向けに建築士事務所の業務が理解できる内容を検討している。

・委託費の詳細について教えて欲しい。

→地元の第３セクターの企業へ大会企画運営を依頼しているが、現時点では、概算見積の段階である。全てを企画会社へ委託することなく、会員が運営出来ることは自ら行っていきたい。今後、企画会社と交渉する。

→大会運営に係るマニュアルを作成出来れば、企画会社への委託業務が削減出来る。

・青年話創会の報告を大会式典で行っているが、熊本大会ではいつ、どう取り扱うのか。

→福島大会に近い状態で行うことになると思うが、今後検討したい。

・青年話創会の経費の負担はどうなるのか。

→従来は、日事連負担金とは別枠で１５０万円程負担している。

・これまでは、青年話創会を大会式典の前日または当日午前中に全国大会を開催地で実施してきたが、全国大会と一緒にする必要があるのか。東京での単独開催の検討の余地はあるのか。

→（児玉会長）基本的には全国大会と合わせてと考えているが、これまでのやり方をずっと踏襲するつもりはない。全国大会と合わせて開催するのは、２年に一度等、開催方法を検討していく必要がある。

・ブロック協議会を中心に進めることはできないか。

→青年WGでは、青年話創会のあり方について議論し、総務・財務委員会に提言書を提出した。今年度は恒常的組

織として青年部会連絡会議を設置したところであり、青年部会の組織化を目指したい。ブロックによっては、青年部会等に関する活動が活発化してきている。コロナ禍ではあるが、可能な限り活動の共有化が出来るようにしていきたい。

- ・(児玉会長) 熊本大会後の青年話創会の開催方法についてどのようなやり方が一番良いのか見据え、次の開催地となる中四国ブロックに移る時に検討したいと思うが、青年部会連絡会議の意見も尊重していきたい。
- ・福井大会検討の際に、式典前日に福井会主催の単位会会長懇親食事を企画していたが、熊本会ではどう考えているか。
→その企画については想定していなかったが、熊本会で検討したい。
- ・コロナが長引いた場合も想定しておく必要がある。
飲食、発声を伴わないものは実行できそうであるが、換気基準等の確認が必要。
- ・緊急事態宣言レベルの場合は、大会行事を全て中止にせざるを得ない。今後の状況では、飲食を伴う行事は実施しない等、レベルに応じて可能な範囲を探り、部分的に対応していくことも考えられる。
- ・熊本会と相談しながら、会場の基準に沿った方法での実施対策が必要。
- ・主管会としては、コロナ対策を講じながら大会式典は何とか実施したい。懇親会については担当する熊本キャッスルホテルと近々打合せ予定である。
- ・大会を実施することで日事連のPRに繋がる。
協議の結果、実施要領等、原案通り了承した。

(3) 鳥取大会検討会の設置について

児玉会長より、資料3によって鳥取大会検討会の設置について概要説明がなされた。

鳥取大会を令和4年度に開催するにあたり、実施費用(総額及び日事連負担)、大会式典等の内容及び青年話創会等の実施方針を早期に決定するため、会長、総務・財務担当副会長、中

四国ブロック所属副会長、主管会会長及び副主管会会長で構成する検討会を設置する。

(配付資料)

熊本大会運営特別委員会委員名簿

資料1 建築士事務所全国大会(熊本大会)に向けたスケジュールについて

資料2 第44回建築士事務所全国大会(熊本大会)実施要項領及び収支予算

別紙1 熊本大会支出明細

参考1 第43回建築士事務所全国大会(福島大会)実施報告書

参考2 「青年話創会2019福島大会」実施報告書

資料3 鳥取大会検討会設置について

■主な行事予定

令和3年

2月18日	広報・渉外委員会 (Web会議)
19日	教育・情報委員会 (Web会議)
25日	適合証明業務登録制度運営委員会 (Web会議)
26日	景観・まちづくり専門委員会 (Web会議)
3月2日	総務・財務委員会 (Web会議)
3日	管理研修会テキストWG (Web会議)
4日	既存住宅状況調査専門委員会 (Web会議)
9日	正副会長会 (Web会議)
15日	専門担当委員(建賠保険担当) (Web会議)

令和3年1月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和3年1月1日～1月31日
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,588事務所
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	- 2	1,007	4,276	23.6 %	+ 1	273	27.1 %
青 森		171	925	18.5 %		45	26.3 %
岩 手		260	957	27.2 %		68	26.2 %
宮 城	+ 1	347	1,941	17.9 %		77	22.2 %
秋 田		147	1,039	14.1 %		46	31.3 %
山 形		187	1,122	16.7 %		58	31.0 %
福 島		234	1,557	15.0 %		64	27.4 %
茨 城		467	1,959	23.8 %		161	34.5 %
栃 木		166	1,351	12.3 %		80	48.2 %
群 馬	- 1	194	1,630	11.9 %		92	47.4 %
埼 玉		474	4,690	10.1 %		129	27.2 %
千 葉	+ 4	359	3,351	10.7 %	+ 2	118	32.9 %
東 京		1,608	15,033	10.7 %	+ 1	594	36.9 %
神奈川		738	5,972	12.4 %	+ 1	218	29.5 %
新 潟	+ 1	315	2,235	14.1 %		133	42.2 %
長 野		403	2,080	19.4 %	+ 1	117	29.0 %
山 梨		110	817	13.5 %		12	10.9 %
富 山		307	1,177	26.1 %		64	20.8 %
石 川	- 1	309	1,288	24.0 %		61	19.7 %
福 井		221	934	23.7 %		55	24.9 %
静 岡		404	3,069	13.2 %		134	33.2 %
愛 知	- 1	544	5,049	10.8 %		139	25.6 %
三 重	- 1	195	1,224	15.9 %		65	33.3 %
滋 賀		184	1,127	16.3 %		38	20.7 %
京 都		367	2,176	16.9 %		103	28.1 %
大 阪		809	6,395	12.7 %		225	27.8 %
兵 庫	+ 1	367	3,492	10.5 %		101	27.5 %
奈 良		106	856	12.4 %		24	22.6 %
和歌山		121	743	16.3 %		24	19.8 %
鳥 取		118	479	24.6 %		48	40.7 %
島 根	- 1	116	646	18.0 %		60	51.7 %
岡 山		383	1,446	26.5 %	+ 1	73	19.1 %
広 島		357	2,299	15.5 %		147	41.2 %
山 口		107	1,024	10.4 %		39	36.4 %
徳 島	+ 1	110	838	13.1 %		15	13.6 %
香 川		91	1,056	8.6 %		19	20.9 %
愛 媛	+ 3	169	1,184	14.3 %		48	28.4 %
高 知		138	663	20.8 %		31	22.5 %
福 岡		471	3,250	14.5 %		166	35.2 %
佐 賀	- 1	182	609	29.9 %		46	25.3 %
長 崎		239	824	29.0 %		41	17.2 %
熊 本		232	1,402	16.5 %		103	44.4 %
大 分		158	882	17.9 %	+ 1	42	26.6 %
宮 崎		113	913	12.4 %		48	42.5 %
鹿児島		300	1,206	24.9 %		88	29.3 %
沖 縄	- 1	183	1,306	14.0 %		67	36.6 %
計	+ 2	14,588	98,492	14.8 %	+ 8	4,399	30.2 %

※建築士事務所登録数(B)は令和2年4月1日時点の数字である。